

## 新型コロナウイルス感染症治癒報告書について

新型コロナウイルス感染症に感染したことにより他の生徒に感染させないため、及び病気の悪化予防のため、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」の期間、出席停止の措置を指示します。（出席停止期間確認表を参照のこと）

※無症状者については検体を採取した日から5日を経過するまで出席停止の措置をとります。

新型コロナウイルス感染症に感染した生徒は、学校保健安全法の規定により出席停止となり、その期間は休んでも欠席にはなりません。また、感染が確認された時点で、必ず学校に連絡してください。（電話 03-3441-7201 または Classi による欠席連絡）

登校の際、新型コロナウイルス感染症治癒報告書を担任に提出してください。（2枚目用紙には発症した日からの体温・症状の有無を記入する）

## 新型コロナウイルス感染症治癒報告書

中学・高校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番 氏名 \_\_\_\_\_

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

### 記

- 1、疾患名 新型コロナウイルス感染症
- 2、発症日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ ）
- 3、検査の種類 PCR 検査 ・ 抗原検査（ \_\_\_\_\_ ）  
※該当箇所に○をつけてください。自宅で検査された場合のみ商品名を明記してください。  
（研究用ではなく、国が承認した体外診断用医薬品に限る） 検査結果 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 4、出席停止期間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ ）から \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ ）まで
- 5、受診した医療機関名及び受診日

医療機関名 \_\_\_\_\_ 医療機関連絡先 \_\_\_\_\_

受診日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ ）  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者署名 \_\_\_\_\_

以上

※担任はコピーを保管し、原本を保健室へ提出すること

## 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症の発症日を0日として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間となります。症状の軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

【出席停止期間確認表】 こちらに日付等を記入して下さい。

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日 (曜日)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状 (有・無)								
例①	発症	解熱	休	休	休	休	登校可	
例②	発症	発熱	解熱	休	休	休	登校可	
例③	発症	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可	
例④	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	休	登校可	
例⑤	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	休	登校可

必ず休まなければ  
いけない期間

例⑤のように、症状が軽快した日によって、出席停止期間が延長されます。

※発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をお願い致します。